



※2 重下線の部分を記入のうえ、印鑑登録証明の印を押印して提出して下さい。
(別記様式3)

誓 約 書

(あて先) 加賀市長

申請日を記入

令和7年**月**日

申込者住所 加賀市大聖寺南町二 41 番地
氏 名 加賀 太郎
電 話 番 号 0761-72-1111



印鑑登録証明の印を
押して下さい。

(注) 法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名を記載すること。
持分を共有する場合は、共有者全員の連名で記載すること。

このたび、加賀市の市有財産一般競争入札の参加申込みにあたり、下記の事項に相違ない旨確約し、市における入札、契約等に係る諸規定を順守し、公正な入札をいたします。

もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに市の指示に従い、市に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、市に対し一切異議、苦情等は申しません。

以上、誓約いたします。

記

- 私は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者及び同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 加賀市暴力団排除条例（平成24年加賀市条例第1号。以下「条例」という。）第2条第1号に指定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は次に掲げるいずれにも該当しません。
 - 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者。
 - 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。
 - 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者。
 - 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者。
 - 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- 私は次に掲げる不当な行為は行いません。
 - 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - 入札においてその公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合すること。
 - 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
 - 契約の履行をしないこと。
 - 契約に違反し、契約の相手方として不適当と貴市に認められること。
 - 入札に関し贈賄等の刑事事件を起こすこと。
 - 社会的失墜行為をなし、契約の相手として不適当であると認められること。
 - 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

共有者用 記載例

※2 重下線の部分を記入のうえ、印鑑登録証明の印を押印して提出して下さい。

(別記様式3)

誓 約 書

申請日を記入

令和7年**月**日

(あて先) 加賀市長

氏 名

共有者全員の住所、氏名、電話番号を記入し、印鑑登録証明の印を押して下さい。

申込者住所

①石川県加賀市大聖寺南町ニ41番地

②石川県加賀市大聖寺南町ニ41番地

①加賀 太郎

②加賀 花子

①0761-72-1111

②0761-72-1111

電話番号

印
印

印鑑登録証明
の印を押して
下さい。

(注) 法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

持分を共有する場合は、共有者全員の連名で記載すること。

このたび、加賀市の市有財産一般競争入札の参加申込みにあたり、下記の事項に相違ない旨確約し、市における入札、契約等に係る諸規定を順守し、公正な入札をいたします。

もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに市の指示に従い、市に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、市に対し一切異議、苦情等は申しません。

以上、誓約いたします。

記

- 私は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者及び同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 加賀市暴力団排除条例(平成24年加賀市条例第1号。以下「条例」という。)第2条第1号に指定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は次に掲げるいずれにも該当しません。
 - 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者。
 - 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。
 - 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者。
 - 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者。
 - 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- 私は次に掲げる不当な行為は行いません。
 - 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - 入札においてその公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合すること。
 - 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
 - 契約の履行をしないこと。
 - 契約に違反し、契約の相手方として不適当と貴市に認められること。
 - 入札に関し贈賄等の刑事事件を起こすこと。
 - 社会的失墜行為をなし、契約の相手として不適当であると認められること。
 - 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。